



ALPS CHUOH

SHINKIN BANK REPORT

2022

資料編

【開示項目一覧】

信用金庫法第89条（銀行法第21条準用）に基づくディスクロージャー資料です。
信用金庫法施行規則第132条を中心とした開示項目以外にも積極的な開示を行っています。

■単体

	本編	資料編		本編	資料編
◇ 金庫の概況及び組織に関する事項			● 有価証券に関する指標		
イ) 事業の組織	12		① 商品有価証券の種類別の平均残高		12
ロ) 理事・監事の氏名及び役職名	12		② 有価証券の種類別の残存期間別の残高		12
ハ) 会計監査人の氏名または名称		1	③ 有価証券の種類別の平均残高		12
二) 事務所の名称及び所在地	2		④ 預証率の期末値及び期中平均値		8
◇ 金庫の主要な事業の内容	12		◇ 金庫の事業の運営に関する事項		
◇ 金庫の主要な事業に関する事項			イ) リスク管理体制	22	
イ) 直近の事業年度における事業の概況	5～6		ロ) コンプライアンス（法令等遵守）体制	21	
ロ) 最近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標			ハ) 中小企業の経営の改善及び地域活性化のための取り組みの状況について	17	
① 経常収益	5		二) 金融ADR制度への対応	24	
② 経常利益	5		◇ 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項		
③ 当期純利益	5		イ) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書		2～6
④ 出資総額及び出資総口数	5		ロ) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		
⑤ 純資産額	5		① 破綻先債権に該当する貸出金		11
⑥ 総資産額	5		② 延滞債権に該当する貸出金		11
⑦ 預金積金残高	5		③ 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金		11
⑧ 貸出金残高	5		④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金		11
⑨ 有価証券残高	5		ハ) 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項		15～22
⑩ 単体自己資本比率	5		二) 次に掲げるものに関する取得価額または契約価額、時価及び評価損益		
⑪ 出資に対する配当金	5		① 有価証券		13
⑫ 職員数	5		② 金銭の信託		14
ハ) 直近の2事業年度における事業の状況			③ デリバティブ取引等の時価等及び評価損益		14
● 主要な業務の状況を示す指標			ホ) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額		20
① 業務粗利益		7	ヘ) 貸出金償却の額		11
② 業務粗利益率		7	ト) 財務諸表の会計監査人による監査		1
③ 業務純益		7	◇ 報酬等に関する事項		
④ 実質業務純益		7	役職員の報酬体系の開示について		14
⑤ コア業務純益		7			
⑥ コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）		7	■連結		
⑦ 資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支		7	① 当金庫グループの主要な事業の内容		23
⑧ 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘		7～8	② 事業の種類別セグメント情報		23
⑨ 受取利息及び支払利息の増減		8	③ 子会社等の状況		23
⑩ 総資産経常利益率		8	④ 連結貸借対照表		23
⑪ 総資産当期純利益率		8	⑤ 連結損益計算書		24
● 預金に関する指標			⑥ 連結剰余金計算書		24
① 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高		8	⑦ 直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標		24
② 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高		9	⑧ 連結自己資本比率		24
● 貸出金等に関する指標			⑨ 連結リスク管理債権の状況		24
① 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高		9	⑩ 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項		25～28
② 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高		9			
③ 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額		9			
④ 使途別の貸出金残高		10			
⑤ 消費者ローン・住宅ローン残高		10			
⑥ 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合		10			
⑦ 預貸率の期末値及び期中平均値		8			

- ◆ 2020年度及び2021年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
- ◆ 2021年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2022年6月22日

アルプス中央信用金庫
理事長 吉澤祥文

本誌の内容については、当金庫ホームページにてご覧いただけます。

【財務諸表】

◇貸借対照表

(単位：千円)

科 目	2 0 2 1 年 3 月 末	2 0 2 2 年 3 月 末
(資産の部)		
現 金	5,564,969	6,499,628
預 け 金	124,441,145	107,342,521
買 入 金 銭 債 権	895,133	1,435,816
金 銭 の 信 託	1,100,034	1,600,314
有 価 証 券	83,461,100	99,200,241
国 債	9,354,140	16,508,510
地 方 債	16,431,157	19,262,819
社 債	37,261,060	38,663,828
株 式	1,687,024	1,555,775
そ の 他 の 証 券	18,727,718	23,209,308
貸 出 金	131,234,368	134,095,746
割 引 手 形	866,413	932,971
手 形 貸 付	7,395,097	6,804,097
証 書 貸 付	115,931,924	119,456,015
当 座 貸 越	7,040,933	6,902,662
そ の 他 資 産	1,895,093	1,853,574
未 決 済 為 替 貸	46,169	35,401
信 金 中 金 出 資 金	1,484,900	1,484,900
未 収 収 益	188,550	197,505
そ の 他 の 資 産	175,473	135,767
有 形 固 定 資 産	2,655,512	2,589,666
建 物	1,546,946	1,514,652
土 地	677,254	670,780
リ ー ス 資 産	133,228	70,484
建 設 仮 勘 定	-	1,897
その他の有形固定資産	298,082	331,851
無 形 固 定 資 産	122,229	124,382
ソ フ ト ウ ェ ア	33,717	35,970
リ ー ス 資 産	-	-
その他の無形固定資産	88,511	88,411
前 払 年 金 費 用	57,925	95,910
繰 延 税 金 資 産	64,299	130,485
債 務 保 証 見 返	1,035,298	944,615
貸 倒 引 当 金	△ 4,917,352	△ 4,618,395
(うち個別貸倒引当金)	(△ 4,786,438)	(△ 4,548,732)
資 産 の 部 合 計	347,609,757	351,293,854

(単位：千円)

科 目	2 0 2 1 年 3 月 末	2 0 2 2 年 3 月 末
(負債の部)		
預 金 積 金	332,067,451	338,057,695
当 座 預 金	6,778,460	7,027,634
普 通 預 金	139,266,453	147,299,501
貯 蓄 預 金	3,006,586	3,033,141
通 知 預 金	500,120	627,877
定 期 預 金	164,784,770	163,719,185
定 期 積 金	15,233,147	14,241,100
そ の 他 の 預 金	2,497,912	2,109,253
譲 渡 性 預 金	-	-
借 用 金	281,800	219,100
そ の 他 負 債	539,044	419,796
未 決 済 為 替 借	63,775	56,767
未 払 費 用	101,067	62,746
給 付 補 填 備 金	14,788	7,595
未 払 法 人 税 等	5,614	5,617
前 受 収 益	62,998	60,831
払 戻 未 済 金	13,198	8,980
払 戻 未 済 持 分	-	-
職 員 預 り 金	88,121	87,817
リ ー ス 債 務	133,228	70,484
資 産 除 去 債 務	15,256	12,133
そ の 他 の 負 債	40,994	46,821
賞 与 引 当 金	73,329	73,972
役 員 賞 与 引 当 金	-	-
退 職 給 付 引 当 金	-	-
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	77,899	90,449
睡眠預金払戻損失引当金	19,513	15,248
偶 発 損 失 引 当 金	87,056	80,811
繰 延 税 金 負 債	-	-
債 務 保 証	1,035,298	944,615
負 債 の 部 合 計	334,181,394	339,901,689
(純資産の部)		
出 資 金	1,030,312	1,021,332
普 通 出 資 金	1,030,312	1,021,332
利 益 剰 余 金	12,023,524	12,275,609
利 益 準 備 金	1,102,299	1,102,299
そ の 他 利 益 剰 余 金	10,921,224	11,173,309
特 別 積 立 金	10,600,000	10,860,000
当 期 未 処 分 剰 余 金	321,224	313,309
処 分 未 済 持 分	△ 25,577	△ 22,184
会 員 勘 定 合 計	13,028,259	13,274,757
その他有価証券評価差額金	400,103	△ 1,882,591
評価・換算差額等合計	400,103	△ 1,882,591
純 資 産 の 部 合 計	13,428,363	11,392,165
負債及び純資産の部 合計	347,609,757	351,293,854

◇損益計算書

(単位：千円)

科 目	2020年度	2021年度
経 常 収 益	3,962,160	3,709,553
資 金 運 用 収 益	3,079,917	2,694,795
貸 出 金 利 息	1,861,172	1,771,472
預 け 金 利 息	126,720	140,182
有価証券利息配当金	1,048,768	740,045
その他の受入利息	43,255	43,095
役 務 取 引 等 収 益	462,685	400,799
受入為替手数料	204,965	173,531
その他の役務収益	257,719	227,268
そ の 他 業 務 収 益	65,677	206,740
国債等債券売却益	31,356	125,818
国債等債券償還益	-	-
その他の業務収益	34,321	80,922
そ の 他 経 常 収 益	353,879	407,217
貸倒引当金戻入益	-	-
償却債権取立益	222	34
株式等売却益	264,069	385,221
金銭の信託運用益	58,491	259
その他の経常収益	31,095	21,702
経 常 費 用	3,460,766	3,363,887
資 金 調 達 費 用	42,165	30,109
預 金 利 息	34,373	25,210
給付補填備金繰入額	7,054	4,237
譲渡性預金利息	-	-
借 用 金 利 息	307	205
金利スワップ支払利息	-	-
その他の支払利息	429	455
役 務 取 引 等 費 用	333,780	316,597
支払為替手数料	66,745	52,801
その他の役務費用	267,035	263,795
そ の 他 業 務 費 用	225,524	41,159
国債等債券売却損	-	-
国債等債券償還損	22,940	39,583
国債等債券償却	199,677	-
その他の業務費用	2,906	1,576
経 費	2,766,488	2,686,012
人 件 費	1,665,202	1,626,594
物 件 費	1,044,022	1,005,831
税 金	57,264	53,586
そ の 他 経 常 費 用	92,807	290,008
貸倒引当金繰入額	44,220	253,028
貸 出 金 償 却	-	36
株式等売却損	2,309	3,338
株式等償却	-	18,060
金銭の信託運用損	-	-
その他資産償却	4,727	176
その他の経常費用	41,549	15,367
経 常 利 益	501,393	345,666

(単位：千円)

科 目	2020年度	2021年度
特 別 利 益	86	41
固 定 資 産 処 分 益	-	-
そ の 他 の 特 別 利 益	86	41
特 別 損 失	206,918	36,128
固 定 資 産 処 分 損	13,115	4,842
減 損 損 失	193,803	31,285
そ の 他 の 特 別 損 失	-	-
税 引 前 当 期 純 利 益	294,561	309,578
法人税、住民税及び事業税	5,662	6,112
法 人 税 等 調 整 額	20,310	41,313
法 人 税 等 合 計	25,972	47,426
当 期 純 利 益	268,588	262,152
繰越金（当期首残高）	52,636	51,157
当 期 未 処 分 剰 余 金	321,224	313,309

◇剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	2020年度	2021年度
当 期 未 処 分 剰 余 金	321,224,567	313,309,774
剰 余 金 処 分 額	270,067,503	259,966,487
利 益 準 備 金	-	-
普通出資に対する配当金（1%）	10,067,503	9,966,487
特 別 積 立 金	260,000,000	250,000,000
繰越金（当期末残高）	51,157,064	53,343,287

●貸借対照表に関する注記

- 1.記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 2.有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価額のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 3.有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- 4.有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、主に定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 5年～65年 その他 2年～65年

- 5.無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 6.所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 7.外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 8.貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき必要と認める額を計上しております。ただし、破綻懸念先のうちと信用が一一定額以上の大口債務者に対する債権については、過去3年間の回収実績をもとに今後3年間の回収可能見込額を見積り、債権額から当該回収可能見込額と担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを約定利率で割引いた額と担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部及び融資部（営業関連部署）が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部（資産監査部署）が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 31 百万円であります。

- 9.賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 10.役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上することとしております。
- 11.退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用……………その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異……………各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理

また、当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

- (1)制度全体の積立状況に関する事項（2021年3月31日現在）
- | | |
|---------------------|---------------|
| 年金資産の額…………… | 1,732,930 百万円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額と | |
| 最低責任準備金の額との合計額…………… | 1,817,887 百万円 |
| 差引額…………… | △ 84,957 百万円 |
- (2)制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（2021年3月31日現在）
- | | |
|-------|---------|
| …………… | 0.2224% |
|-------|---------|

(3)補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高 178,469 百万円及び別途積立金 93,511 百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間 19 年 0 か月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の計算書類上、当該償却に充てられる特別掛金 43 百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることと算定されるため、上記(2)の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

- 12.役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 13.睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
- 14.偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 15.役員退職引等収益は、役員提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役員取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。
- 為替業務及びその他の役員取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。貸金庫やインターネットバンキングに係る固定利用料等については、契約負債を前受収益及びその他の負債として計上し利用期間に按分しておりますが、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。
- 16.消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 17.会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

- (1)当事業年度に係る計算書類に計上した額
- 貸倒引当金 4,618 百万円
- (2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

- ①算出方法
- 貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として 8.に記載しております。
- ②主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」です。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

- ③翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響
- 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期の予測は極めて困難であり、不確実性を有しているため、収束時期によっては損失額が増減する可能性があります。

- 18.理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額……………905 百万円
- 19.子会社の株式の総額……………20 百万円
- 20.子会社に対する金銭債務総額……………24 百万円
- 21.有形固定資産の減価償却累計額……………5,483 百万円
- 22.信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。
- | | |
|-------------------------|-----------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額…………… | 4,153 百万円 |
| 危険債権額…………… | 5,368 百万円 |
| 三年以上延滞債権額…………… | 1 百万円 |
| 貸出条件緩和債権額…………… | 157 百万円 |
| 合計額…………… | 9,680 百万円 |
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
- 三年以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三年以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に

有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

23.手形割引は、業種別委員会実務指針第 24 号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 932 百万円であります。

24.担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	有価証券……………296 百万円
	預け金……………500 百万円
担保資産に対応する債務	預金……………274 百万円
	借入金……………－百万円

上記のほか、為替決済、当座貸越契約等の取引の担保として、定期預金 7,071 百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金 9 百万円及び敷金 32 百万円が含まれております。

25.「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私算(金融商品取引法第 2 条第 3 項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は 840 百万円であります。

26.出資 1 口当たりの純資産額 5,700 円 93 銭

27.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などや与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による融資審査会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理

当金庫は、ALM によって金利の変動リスクを管理しております。

ALM に関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM 委員会において決定された ALM に関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースで ALM 委員会に報告しております。

(ii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、余資運用審議会の方針に基づき、理事会の監督の下、余資運用規程に従い行われております。このうち、総合企画部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

また、事業推進目的で保有している株式は、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報は総合企画部を通じ、理事会及び余資運用審議会において定期的に報告されております。

(iii)市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、「信用金庫法施行規則第 132 条第 1 項第 5 号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（2014 年金融庁告示第 8 号）において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価【または経済価値】の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を（固定金利群と変動金利群に分けて、）それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末において、上方パラレルシフト（指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合 1.00% 上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる）が生じた場合、対象となる金融商品の時価【または経済価値】は、9,509 百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALM を通じて、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

28.金融商品の時価等に関する事項

2022 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の評価技法（算定方法）については（注 1）参照）。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注 2）参照）。また、買入手形、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、外国為替（資産・負債）、売渡手形、コールマネー、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金並びにコマーシャル・ペーパーは、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預け金 (*1)	107,342	107,529	186
(2) 金銭の信託	1,600	1,600	－
(3) 有価証券	99,093	99,061	△31
満期保有目的の債券	2,640	2,608	△31
その他有価証券	96,453	96,453	－
(4) 貸出金 (*1)	134,095		
貸倒引当金 (*2)	△4,617		
	129,478	132,785	3,306
金融資産計	337,514	340,976	3,461
(1) 預金積金 (*1)	338,057	338,053	△3
(2) 借入金 (*1)	219	219	0
金融負債計	338,276	338,273	△3

(*)預け金、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(*)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注 1)金融商品の時価等の評価技法（算定方法）

金融資産

(1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については残存期間に基づく区分ごとに、市場金利で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2)金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については 32.から 33.に記載しております。

(3)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価額又は公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については 29.から 30.に記載しております。

(4)貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」といふ。）

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額

金融負債

(1)預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利を用いております。

(2)借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当金庫の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(注 2)市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)	
区分	貸借対照表計上額
子会社株式（*1）	20
非上場株式（*1）	72
組合出資金（*2）	14
信金中金出資金（*1）	1,484
合計	1,591

(*1)子会社株式、非上場株式及び信金中金出資金については、企業会計基準適用指針第 19 号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（2020 年 3 月 31 日）第 5 項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(*2)組合出資金については、企業会計基準適用指針第 31 号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（2019 年 7 月 4 日）第 27 項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

29.有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

満期保有目的の債券 (単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	社 債	－	－	－
	その他	400	410	10
	小 計	400	410	10
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	社 債	840	840	－
	その他	1,400	1,357	△42
	小 計	2,240	2,197	△42
合 計		2,640	2,608	△31

その他有価証券 (単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	917	668	248
	債券	20,087	19,901	186
	国債	1,523	1,496	27
	地方債	5,909	5,873	35
	社債	12,654	12,531	123
	その他	3,397	3,259	138
	小計	24,402	23,829	572
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	545	624	△79
	債券	53,507	54,418	△910
	国債	14,984	15,395	△410
	地方債	13,353	13,504	△150
	社債	25,169	25,518	△348
	その他	17,997	19,463	△1,465
	小計	72,050	74,506	△2,455
合 計		96,453	98,335	△1,882

30.当事業年度中に売却したその他有価証券 (単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	613	358	3
債券	4,726	125	－
国債	1,720	19	－
地方債	1,305	5	－
社債	1,700	100	－
その他	737	27	－
合計	6,076	511	3

31.減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。当事業年度における減損処理額は、18 百万円（うち、株式 18 百万円）であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおりであります。

- ・時価が取得原価に比べて 50%以上下落している場合
- ・時価が取得原価に比べて 30%以上 50%未満下落しており、かつ回復可能性の判断基準に照らし、回復の見込みがないと判定される場合

32.運用目的の金銭の信託 (単位：百万円)

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	1,100	0

33.満期保有目的の金銭の信託 (単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
満期保有目的の金銭の信託	500	500	－	－	－

34.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は 33,868 百万円であります。このうち契約残存期間が 1 年以内のものが 17,039 百万円あります。

35.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度額超過額	1,115 百万円
有価証券有税償却額	17 百万円
税務上の繰越欠損金	2,035 百万円
その他有価証券評価差額金	512 百万円
その他	289 百万円
繰延税金資産小計	3,971 百万円
評価性引当額	△3,840 百万円
繰延税金資産合計	130 百万円
繰延税金負債	
その他	0 百万円
繰延税金負債合計	0 百万円
繰延税金資産の純額	129 百万円

36.会計方針の変更

企業会計基準第 29 号「収益認識に関する会計基準」（2020 年 3 月 31 日）（以下、「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、消費税等の会計処理を税込方式から税抜方式へ変更しております。この変更による計算書類への影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第 89 項に定める経過的な取扱いに従い、当事業年度の期首より前までに税込方式に従って消費税等が算入された固定資産等の取得原価から消費税等相当額を控除していません。

収益認識会計基準等の適用により、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

企業会計基準第 30 号「時価の算定に関する会計基準」（2019 年 7 月 4 日）（以下、「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日）第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。

なお、当該会計基準等の適用が計算書類に与える影響はありません。

37.表示方法の変更

信用金庫法施行規則の一部改正（2020 年 1 月 24 日内閣府令第 3 号が 2022 年 3 月 31 日から施行されたことに伴い、信用金庫法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

● 損益計算書に関する注記

- 1.記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 2.子会社との取引による費用総額 33,025 千円
- 3.出資 1 口当たり当期純利益金額 130 円 57 銭
- 4.当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

(単位：千円)			
地域	用途	種類	減損損失
胸ヶ根市	営業用店舗 1 店舗	土地、建物	17
伊那市	営業用店舗 2 店舗	土地、建物	31,268

営業用店舗については、営業店毎に継続的な収支の把握を行っていることから各営業店を、遊休資産については各資産を、グルーピングの単位としております。本部、倉庫等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

営業キャッシュ・フローの低下により、資産グループ 3 か所の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額 31,285 千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。

【主要な経営指標の推移】

◇業務粗利益

(単位：千円)

	2020年度	2021年度
資金運用収支	3,037,852	2,664,685
資金運用収益	3,079,917	2,694,795
資金調達費用	42,065	30,109
役務取引等収支	128,904	84,202
役務取引等収益	462,685	400,799
役務取引等費用	333,780	316,597
その他の業務収支	△ 159,846	165,581
その他業務収益	65,677	206,740
その他業務費用	225,524	41,159
業務粗利益	3,006,910	2,914,470
業務粗利益率	0.89 %	0.83 %

(注) 1. 「資金調達費用」は金銭の信託運用見合費用（2020年度100千円）を控除して表示してあります。

$$2. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定 平均残高}} \times 100$$

◇業務純益

(単位：千円)

	2020年度	2021年度
業務純益	228,791	302,258
実質業務純益	269,105	241,007
コア業務純益	460,366	154,772
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	164,468	57,164

(注) 1. 業務純益＝業務収益－（業務費用－金銭の信託運用見合費用）

業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。

また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額（又は取崩額）を含みます。

2. 実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額

実質業務純益は、業務純益から一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。

3. コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益

国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

◇資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

	平均残高 (百万円)		利息 (千円)		利回り (%)	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
資金運用勘定	336,787	350,006	3,079,917	2,694,795	0.91	0.76
うち貸出金	128,187	130,248	1,861,172	1,771,472	1.45	1.36
うち預け金	121,842	126,608	126,720	140,182	0.10	0.11
うち有価証券	84,349	90,543	1,048,768	740,045	1.24	0.81
資金調達勘定	328,402	341,195	42,065	30,109	0.01	0.00
うち預金積金	329,033	342,202	41,428	29,448	0.01	0.00
うち譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	285	216	307	205	0.10	0.09

(注) 「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高（2020年度167百万円 2021年度183百万円）を、「資金調達勘定」は金銭の信託運用見合額の平均残高（2020年度1,002百万円

2021年度1,315百万円）及び利息（2020年度100千円）を控除して表示してあります。

◇受取利息及び支払利息の増減

(単位：千円)

	2020年度			2021年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	174,836	△ 232,107	△ 57,271	123,266	△ 508,388	△ 385,122
うち貸出金	171,436	△ 231,017	△ 59,581	36,537	△ 126,237	△ 89,700
うち預け金	882	△ 1,261	△ 379	3,785	9,676	13,461
うち有価証券	2,518	△ 3,147	△ 629	82,943	△ 391,665	△ 308,722
支払利息	△ 6,259	△ 48	△ 6,307	453	△ 12,508	△ 12,055
うち預金積金	△ 6,200	0	△ 6,200	499	△ 12,478	△ 11,979
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	△ 93	△ 37	△ 130	△ 71	△ 30	△ 101

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

◇総資産利益率

(単位：%)

	2020年度	2021年度
総資産経常利益率	0.14	0.09
総資産当期純利益率	0.07	0.07

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

◇総資金利鞘

(単位：%)

	2020年度	2021年度
資金運用利回 (A)	0.91	0.76
資金調達原価率 (B)	0.84	0.79
総資金利鞘 (A)-(B)	0.07	△ 0.02

◇預貸率・預証率

(単位：%)

	2020年度	2021年度
預貸率	期中平均	38.95
	期末	39.52
預証率	期中平均	25.63
	期末	25.13

(注) 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$ 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

◇預金科目別平均残高

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
当座預金	6,855	6,950
普通預金	136,503	150,356
貯蓄預金	2,971	3,031
通知預金	76	137
定期預金	167,062	166,763
譲渡性預金	-	-
定期積金	14,641	14,010
その他	922	951
合 計	329,033	342,202

◇固定金利定期預金・変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金残高（単位：百万円）

	2021年3月末	2022年3月末
固 定 金 利 定 期 預 金	163,733	162,775
変 動 金 利 定 期 預 金	1,051	944
そ の 他	-	-
合 計	164,784	163,719

◇貸出金科目別平均残高（単位：百万円）

	2020年度	2021年度
割 引 手 形	953	809
手 形 貸 付	7,879	6,433
証 書 貸 付	112,631	116,972
当 座 貸 越	6,722	6,033
合 計	128,187	130,248

◇固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高（単位：百万円）

	2021年3月末	2022年3月末
変 動 金 利	39,979	42,232
固 定 金 利	91,255	91,863
合 計	131,234	134,095

◇貸出金及び債務保証見返の担保別内訳（単位：百万円）

	2021年3月末		2022年3月末	
	貸出金残高	債務保証見返額	貸出金残高	債務保証見返額
当 金 庫 預 金 積 金	2,277	20	2,281	25
有 価 証 券	90	-	87	-
動 産	-	-	-	-
不 動 産	13,907	7	13,093	11
そ の 他	-	-	-	-
計	16,276	28	15,462	37
信用保証協会・信用保険	37,256	-	38,335	-
保 証	5,513	9	5,319	9
信 用	72,188	996	74,978	898
合 計	131,234	1,035	134,095	944

◇貸出金使途別内訳

(単位：百万円、%)

	2021年3月末		2022年3月末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
設 備 資 金	53,929	41.0	54,659	40.7
運 転 資 金	77,304	58.9	79,435	59.2
合 計	131,234	100.0	134,095	100.0

◇消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)

	2021年3月末	2022年3月末
消 費 者 ロ ー ン	9,283	7,964
住 宅 ロ ー ン	22,667	23,536
合 計	31,951	31,500

(注) 住宅ローン残高には、住宅に関連した設備等のローン残高を含みます。

◇貸出金業種別内訳

(単位：百万円、%)

業種区分	2021年3月末			2022年3月末		
	先 数	残 高	構成比	先 数	残 高	構成比
製 造 業	474	20,580	15.6	465	20,439	15.2
農 業 、 林 業	30	381	0.2	35	388	0.2
漁 業	-	-	-	-	-	-
鉱業・採石業・砂利採取業	1	10	0.0	1	6	0.0
建 設 業	387	10,490	7.9	396	10,540	7.8
電気・ガス・熱供給・水道業	17	874	0.6	25	957	0.7
情 報 通 信 業	12	562	0.4	11	479	0.3
運 輸 業 、 郵 便 業	46	2,176	1.6	48	1,967	1.4
卸 売 業 、 小 売 業	362	9,442	7.1	387	8,992	6.7
金 融 業 、 保 険 業	16	7,571	5.7	18	9,274	6.9
不 動 産 業	125	9,167	6.9	134	9,178	6.8
物 品 賃 貸 業	2	67	0.0	2	50	0.0
学術研究・専門・技術サービス業	29	385	0.2	29	370	0.2
宿 泊 業	20	2,483	1.8	21	2,361	1.7
飲 食 業	203	1,592	1.2	230	1,650	1.2
生活関連サービス業・娯楽業	113	2,079	1.5	130	2,207	1.6
教 育 、 学 習 支 援 業	14	264	0.2	16	452	0.3
医 療 、 福 祉	85	7,437	5.6	89	7,758	5.7
そ の 他 の サ ー ビ ス	241	4,010	3.0	263	3,800	2.8
小 計	2,177	79,579	60.6	2,300	80,876	60.3
国・地方公共団体等	15	19,703	15.0	15	21,718	16.1
個 人	7,695	31,951	24.3	7,408	31,500	23.4
合 計	9,887	131,234	100.0	9,723	134,095	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

◇リスク管理債権に対する担保・保証及び引当金の引当・保全状況

信用金庫法開示債権（リスク管理債権）及び金融再生法開示債権の保全・引当状況（単位：百万円）

区 分		2 0 2 0 年度	2 0 2 1 年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		5,157	4,153
危 険 債 権		4,707	5,368
要 管 理 債 権		1,019	157
三月以上延滞債権			
貸出条件緩和債権		1,019	157
小 計	(A)	10,884	9,680
保 全 額	(B)	9,777	9,139
個別貸倒引当金	(C)	4,786	4,548
一般貸倒引当金	(D)	58	14
担保・保証等	(E)	4,933	4,576
保 全 率	(B)/(A) %	89.83%	94.41%
引当率	((C)+(D))/(A)-(E) %	81.41%	89.39%
正常債権	(F)	122,200	126,260
総与信残高	(A)+(F)	133,084	135,940

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「個別貸倒引当金（C）」は、貸借対照表上の個別貸倒引当金の額のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」の債権額に対して個別に引当計上した額の合計額です。
7. 「一般貸倒引当金（D）」には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、要管理債権の債権額に対して引当てた額を記載しております。
8. 「担保・保証等（E）」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
9. 「正常債権（F）」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
10. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び払込金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借借契約によるものに限る。）です。

◇貸倒引当金の内訳

（単位：百万円）

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金	2 0 2 0 年度	90	130	-	90	130
	2 0 2 1 年度	130	69	-	130	69
個 別 貸 倒 引 当 金	2 0 2 0 年度	4,881	4,786	98	4,782	4,786
	2 0 2 1 年度	4,786	4,548	551	4,234	4,548
合 計	2 0 2 0 年度	4,971	4,917	98	4,873	4,917
	2 0 2 1 年度	4,917	4,618	551	4,365	4,618

◇貸出金償却額

（単位：百万円）

	2 0 2 0 年度	2 0 2 1 年度
貸 出 金 償 却 額	-	0

◇有価証券の種類別の残存期間別の残高

(単位：百万円)

	2021年3月末							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め ないもの	合計
国債	1,308	1,626	307	-	400	5,711	-	9,354
地方債	3,920	3,629	-	1,515	7,137	227	-	16,431
社債	7,428	5,388	2,352	2,309	10,100	8,965	715	37,261
株式	-	-	-	-	-	-	1,687	1,687
外国証券	100	-	102	202	1,303	-	619	2,327
その他の証券	111	684	1,877	9,268	1,925	-	2,532	16,399

(単位：百万円)

	2022年3月末							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め ないもの	合計
国債	701	101	-	-	3,269	12,435	-	16,508
地方債	1,979	1,617	100	2,010	12,937	616	-	19,262
社債	3,867	2,484	3,160	3,177	11,935	13,226	812	38,663
株式	-	-	-	-	-	-	1,555	1,555
外国証券	-	198	198	300	1,597	297	4,309	6,900
その他の証券	264	146	7,402	3,884	1,034	-	3,575	16,308

◇有価証券の種類別の平均残高

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
国債	8,729	12,168
地方債	16,613	17,813
社債	36,574	37,897
株式	1,271	1,240
外国証券	3,690	4,838
その他の証券	17,470	16,585
合計	84,349	90,543

◇商品有価証券の種類別の平均残高

当金庫は2020年度・2021年度ともに商品有価証券を有しておりません。

◇有価証券の時価情報

(1) 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	2020年度			2021年度		
		貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの	国 債	-	-	-	-	-	-
	地 方 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	-	-	-	-	-	-
	そ の 他	400	414	14	400	410	10
	小 計	400	414	14	400	410	10
時価が貸借対 照表計上額を 超えないもの	国 債	-	-	-	-	-	-
	地 方 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	750	750	-	840	840	-
	そ の 他	900	885	△ 14	1,400	1,357	△ 42
	小 計	1,650	1,635	△ 14	2,240	2,197	△ 42
合 計		2,050	2,049	0	2,640	2,608	△ 31

(注) 1.時価は期末日における市場価格等に基づいております。
2.上記の「その他」は外国証券です。
3.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

(2) その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	2020年度			2021年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価	差額	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計 上額が取得原 価を超えるもの	株 式	1,286	747	538	917	668	248
	債 券	36,505	36,111	393	20,087	19,901	186
	国 債	4,779	4,694	84	1,523	1,496	27
	地方債	11,278	11,171	107	5,909	5,873	35
	社 債	20,447	20,246	201	12,654	12,531	123
	そ の 他	6,737	6,559	178	3,397	3,259	138
	小 計	44,529	43,419	1,109	24,402	23,829	572
貸借対照表計 上額が取得原 価を超えないも の	株 式	307	334	△ 26	545	624	△ 79
	債 券	25,791	26,025	△ 234	53,507	54,418	△ 910
	国 債	4,574	4,648	△ 73	14,984	15,395	△ 410
	地方債	5,152	5,166	△ 14	13,353	13,504	△ 150
	社 債	16,063	16,210	△ 146	25,169	25,518	△ 348
	そ の 他	9,635	9,997	△ 362	17,997	19,463	△ 1,465
	小 計	35,734	36,358	△ 624	72,050	74,506	△ 2,455
合 計		80,263	79,777	485	96,453	98,335	△ 1,882

(注) 1.貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2.上記の「その他」は外国証券、投資信託及びその他の証券です。
3.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

(3) 市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位：百万円)

	2021年3月末	2022年3月末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子 会 社 株 式	20	20
非 上 場 株 式	72	72
組 合 出 資 金	26	14
信 金 中 金 出 資 金	1,484	1,484
合 計	1,604	1,591

◇金銭の信託の時価情報

運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

2020年度		2021年度	
貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
1,000	0	1,100	0

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

満期保有目的の金銭の信託

(単位：百万円)

2020年度		2021年度	
貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
-	-	500	-

◇デリバティブ取引の時価情報

当金庫は2020年度・2021年度ともにデリバティブ取引はありません。

◇役職員の報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、その決定方法を規程で定めております。

(2) 2021 年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	92

- (注) 1. 対象役員に該当する理事は 5 名、監事は 1 名です（期中に退任した者を含む）。
2. 上記の内訳は、「基本報酬」76 百万円、「賞与」12 百万円、「退職慰労金」12 百万円となっております。なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額（過年度に繰り入れた引当金分を除く）と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金（過年度に繰り入れた引当金分を除く）と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。
3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第 132 条第 1 項第 6 号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（2012 年 3 月 29 日付金融庁告示第 22 号）第 2 条第 1 項第 3 号及び第 4 号及び第 6 号並びに第 3 条第 1 項第 3 及び第 4 号及び第 6 号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象役員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。なお、2021 年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- (注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して 2%以上の資産を有する会社等をいいます。なお、2021 年度においては、該当する会社はありませんでした。
3. 「同額」とは、2021 年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
4. 2021 年度において対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

◇自己資本の充実の状況等について

I. 自己資本調達の手段の概要

自己資本の構成は別表のとおりであります。当金庫は、会員制度による協同組織金融機関であり、自己資本は、会員の出資金のほか、毎期の剰余金に一部を積み立てた特別積立金等からなっております。

II. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、これまで、内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、2021 年度末の自己資本比率では 10.68%と国内基準である 4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っております。

なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとの掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

III. 信用リスクに関する次に掲げる事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、お取引先の財務状況が悪化し、融資の回収（元金、利息）が困難となることにより、損失を被るリスクのことです。当金庫では、融資業務の健全かつ適切な運営により、リスクを適正に把握し、適切な与信構造（ポートフォリオ）等の反映に努めることを基本方針としています。審査部門は営業推進部門から分離・独立した厳正な審査体制を整備しています。加えて、公共性・成長性・安全性・収益性・流動性の 5 原則を踏まえ、融資審査基準に基づき厳格に審査し、特定の業種や大口取引に偏らない小口多数取引でリスクの分散に努めています。

また、適切な与信構造（ポートフォリオ）の構築に向けて、信用リスク主管部署では大口のお取引先の現況把握や業種別の貸出資産の管理などを行い、その管理状況を毎月常勤理事会及び ALM 委員会へ報告しています。更に、財務情報に定性情報を加味し総合的に評価した企業格付により、貸出資産について格付区分別の把握・分析を行っています。将来、予想される損失については法令等に基づき適切に厳格な引当を実施して万に備えています。引当の計上方法は将来において平均的に発生しうる損失に備え計上する一般貸倒引当金及び正常債権・要管理先債権以外の債権に対して計上する個別貸倒引当金があり、いずれも毎期末に全額を洗替え方式により引当を行っています。引当の計上方法については、一般貸倒引当金は過去の貸倒実績率から予想損失率を求め、今後の予想損失額を算出し貸倒引当金として計上しています。一方、個別貸倒引当金は過去の貸倒実績率をもとに融資先毎に予想損失額（一定で信託額以上の債務者についてはキャッシュフロー法による回収可能額を控除した額）を算出し貸倒引当金として計上しています。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトとは、自己資本比率を算出する際に分母に相当する額（リスク・アセット額）を求めるために使用する資産や債務者の種類毎の掛目のことです。自己資本比率の算出方法には、あらかじめ定められたリスク・ウェイトを使用する標準的手法と金融機関の内部格付に基づきリスク・ウェイトを決定する内部格付手法があります。

さらに標準的手法を採用する金融機関については、リスク・ウェイトの判定に適格格付機関等の信用評価（格付）の区分毎に定められたリスク・ウェイトを使用することになります。当金庫では標準的手法を採用しており、保有する資産の一部（有価証券等）について、以下の 4 適格格付機関をリスク・ウェイトの判定に使用しています。

1. 株式会社 格付投資情報センター（R&I）
2. 株式会社 日本格付研究所（JCR）
3. ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
4. スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス（S&P）

IV. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、信用リスク・アセット額の算出にあたり、信用リスクが低いと判断される資産について定められた方法により削減額を資産から控除し、信用リスク・アセット額を軽減することができる手法のことです。

当金庫では、以下の手法を採用しています。

(1) 適格金融資産担保

定期預金及び定期積金を担保としている貸出金について、担保額を信用リスク削減額としています。担保額については貸出債権残高を上限とし、定期預金は元金、定期積金は掛入残高の範囲内としています。

お客さまから担保をいただく際には、説明義務を果たす一方、融資に際しては過度に担保に依存しない審査に努めています。

(2) 貸出金と自庫預金の相殺

ご融資先毎に貸出金と担保に供していない預金の一部を相殺しています。相殺に使用する預金の種類は積立定期預金を除く定期預金及び定期積金とし、相殺手続中の預金については対象外にするなど保守的に対応しています。また、信用リスク削減額については、貸出金の残存期間を上回る預金については全額相殺としています。

(3) 保証

国、地方公共団体、政府関係機関等が保証している保証債権（保証される部分に限る）について、原資産及び債務者のリスク・ウェイトに代えて当該保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

V. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化取引とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化することです。証券化エクスポージャーとは、証券化取引に係るエクスポージャーをいいます。

一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されますが、当金庫では有価証券投資の一環で投資家として証券化取引を行うこととしています。

当該証券投資にかかるリスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じて余資運用審議会、ALM 委員会に諮り、適切なリスク管理に努めています。

(2) 自己資本比率告示第 248 条第 1 項第 1 号から第 4 号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーへの投資の可否については、市場環境、証券化エクスポージャー及びその裏付資産に係る市場の状況等、当該証券化エクスポージャーに関するデューデリジェンスやモニタリングに必要な各種情報投資期間を通じて継続的又は適時に入手可能であることを資金運用部門において事前に確認するとともに、当該証券化エクスポージャーの裏付資産の状況、パフォーマンス、当該証券化商品に内包されるリスク及び構造上の特性等の分析を行い、常勤理事会において検討し、最終決定することとしています。

また、保有している証券化エクスポージャーについては、資金運用部門において当該証券化エクスポージャー及びその裏付資産に係る情報を証券会社等から定期的及び適時に収集し、必要に応じて個別案件ごとに信用補充の十分性やスキーム維持の蓋然性等の検証を行うこととしています。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当金庫は、信用リスク削減手法として証券化取引を用いていません。

(4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は、標準的手法を採用しています。

(5) 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従

った、適正な処理を行っています。

(6) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する 適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4機関を採用しています。なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使分けは行っていません。

1. 株式会社 格付投資情報センター (R&I)
2. 株式会社 日本格付研究所 (JCR)
3. ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody'S)
4. スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&P)

VI. オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の内閣管理体制の不備や災害等の外生的事象から生じる損失に係るリスクのことです。事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスク等リスク要因は広範に存在しています。

当金庫では、お客さまに安心してお取引いただくために、リスク毎主管部署で管理し、特に事務リスク、システムリスクについては重要度の高いリスクと認識しています。

事務リスクとは、事務処理におけるミスや事故、不正等により損失を被るリスクのことです。当金庫では常に事務リスクの所在を把握し、内閣規程等の整備や事務指導により厳正な事務管理を行うことを基本方針としています。多様化、複雑化する業務に適切に対処するとともに想定される事務リスクを未然に回避するため、定期的に事務改善委員会を開催し事務リスク軽減に向けた事務処理の効率化に努めるほか、営業店事務に関する指導を行っています。

システムリスクとは、コンピュータシステムやネットワークシステムにおける誤処理や災害、不正使用等により損失を被るリスクのことです。当金庫では金庫が保有する情報とその情報を保護するシステムについて適切に管理する体制を整備することを基本方針としています。業務のIT化が進展するなか、コンピュータシステムやネットワークシステムは金庫の業務運営に欠かせない存在です。従って、誤処理や災害、不正使用等によりシステムが停止した場合には、お客さまからの信用の失墜により経営に重大な影響を与えることになります。こうした認識のもと、「情報資産保護に関する基本方針」に基づき適切な管理に努めています。また、毎月、バンダーとの合同定例ミーティングを開催し、活動内容について常勤役員へ報告しています。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫では、粗利益をベースに算出する「基礎的手法」を採用しています。

VII. 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当金庫では、出資や株式等への投資につきましても、市場リスクと同様、経営体力や管理能力に見合ったリスク管理を行いながら適正な収益を確保することを基本方針としています。

市場価格のある株式等については、市場の動きによっては資産価値が減少し損失を被るリスクいわゆる価格変動リスクがあります。当金庫では、保有株式の全銘柄について日々評価額を把握するとともに、評価額が著しく下落した場合には、内閣規程に基づき適切に対応することとしています。価格変動リスクも金利リスクと同様、余資運用審議会で管理され、ALM 委員会に報告し、定期的に理事会へ報告しています。

価格変動リスクの予想最大損失額は、VaR (バリュー・アット・リスク) によって計測している他、景気シナリオに基づいたストレステストを実施しています。

VIII. 金利リスクに関する次に掲げる事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける金融機関資産・負債の価値の変動や、将来の収益性に対する影響をさしますが、当金庫では双方ともに、担当部署において定期的に評価・計測を行い、ALM 委員会および代表理事へ報告するなど適切なリスク管理に努めております。

(2) 金利リスクの算定手法の概要

1. 開示公告に基づく定量的開示の対象となる△EVE 及び△NII 並びに信用金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

- ・流動性生預金に割り当てられた金利改定の平均満期
1.25 年
- ・流動性生預金に割り当てられた最長の金利改定満期
5 年
- ・流動性生預金への満期の割当て方式及びその前提
金融庁が定める保守的な前提を採用しております。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
金融庁が定める保守的な前提を採用しております。
- ・複数の通貨の集計方法及びその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値のみを合計し、通貨間の相関は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提
割引金利の相関やスプレッドは考慮していません。
- ・内閣モデルの使用等、△EVE 及び△NII に重大な影響を及ぼすその他の前提
内閣モデルは使用していません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
△EVE につきましては、最大値が 3,341 百万円増加となりました。
△NII につきましては、最大値が 57 百万円増加となりました。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
現状、△EVE の重要性テスト比率は 20%を超過しておりますが、定期的な計測・評価によるリスク管理を実施し、資産・負債の最適化に向けたリスクコントロールに努めております。

2. 信用金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE 及び△NII 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
△EVE 及び△NII 以外の金利リスクを計測する場合の金利ショックについては、VaR を用い、金利による時価変動リスク量を算定しています。また、BPV (ベース・ポイント・バリュー) を用いて金利上昇の影響度を定期的に計測しております。
- ・金利リスク計測の前提及びその意味
VaR 保有期間 6 ヶ月 観測期間 5 年 信頼水準 99%
BPV 金利ショック幅 100 b p 及び 200 b p
リスク計測の頻度 月次

1. 自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

項 目	2020年度	2021年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	13,018	13,264
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,030	1,021
うち、利益剰余金の額	12,023	12,275
うち、外部流出予定額 (△)	10	9
うち、上記以外に該当するものの額	△ 25	△ 22
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	130	69
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	130	69
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	13,149	13,334
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	122	124
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービング・ライツに係るもの以外の額	122	124
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	94	66
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	57	95
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	275	286
自己資本		
自己資本の額 (イ) - (ロ)	12,874	13,047
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	109,847	115,743
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 1,140	△ 1,140
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 1,140	△ 1,140
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	6,542	6,390
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	116,390	122,134
自己資本比率		
自己資本比率 (イ) / (二)	11.06%	10.68%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (2006年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

2. 定量的な開示事項

(1) 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	2020年度		2021年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	109,847	4,393	115,743	4,629
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	105,665	4,226	107,969	4,318
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	229	9	189	7
我が国の政府関係機関向け	239	9	229	9
地方三公社向け	33	1	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	14,816	592	14,557	582
法人等向け	47,198	1,887	50,097	2,003
中小企業等向け及び個人向け	21,300	852	21,269	850
抵当権付住宅ローン	1,952	78	1,934	77
不動産取得等事業向け	3,447	137	4,097	163
3ヵ月以上延滞等	113	4	56	2
取立未済手形	9	0	7	0
信用保証協会等による保証付	1,810	72	602	24
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
出資等	1,203	48	1,402	56
出資等のエクスポージャー	1,203	48	1,402	56
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外	13,310	532	13,525	541
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	5,150	206	5,400	216
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,781	71	1,755	70
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	190	7	116	4
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段のうち、その他外部 T L A C 関連調達手段に係る 5 %基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外のエクスポージャー	6,188	247	6,253	250
② 証券化エクスポージャー	355	14	656	26
証券化（オリジネーター）	-	-	-	-
（うち再証券化）	-	-	-	-
証券化（オリジネーター以外）	355	14	656	26
（うち再証券化）	-	-	-	-
③ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	4,966	198	8,258	330
ルック・スルー方式	4,966	198	8,258	330
マンドート方式	-	-	-	-
蓋然性方式（250%）	-	-	-	-
蓋然性方式（400%）	-	-	-	-
フォールバック方式（1250%）	-	-	-	-
④ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-
⑤ 他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,140	△ 45	△ 1,140	△ 45
⑥ C V Aリスク相当額を8%で除して得た額	-	-	-	-
⑦ 中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	6,542	261	6,390	255
ハ. 単体総所要自己資本額（イ+ロ）	116,390	4,655	122,134	4,885

(注) 1. 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%

4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

オペレーショナル・リスク相当額（基礎的手法）の算定方法	粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）×15% 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数
-----------------------------	---

3. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」（「国際決済銀行等向け」を除く）においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4%

(2) 信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

<地域別・業種別・残存期間別>

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー区分		信用リスクエクスポージャー期末残高						3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
国 内	331,999	331,325	131,346	133,704	62,887	75,159	-	-	2,468	1,796
国 外	1,700	2,600	-	-	1,700	2,600	-	-	-	-
地 域 別 合 計	333,699	333,925	131,346	133,704	64,587	77,759	-	-	2,468	1,796
製 造 業	29,806	30,211	20,916	20,790	8,890	9,420	-	-	170	37
農 業 、 林 業	413	409	413	409	-	-	-	-	17	-
鉱業、採石業、砂利採取業	110	106	10	6	100	100	-	-	-	-
建 設 業	13,170	13,307	12,021	11,978	1,149	1,329	-	-	1,081	1,069
電気・ガス・熱供給・水道業	2,674	4,057	874	957	1,799	3,100	-	-	-	-
情 報 通 信 業	1,560	1,776	562	479	997	1,297	-	-	-	-
運 輸 業 、 郵 便 業	9,244	9,526	2,238	2,024	7,005	7,502	-	-	-	-
卸 売 業 、 小 売 業	12,218	12,132	9,718	9,332	2,500	2,799	-	-	593	526
金 融 業 、 保 険 業	144,298	127,098	6,593	7,892	13,263	11,863	-	-	80	79
不 動 産 業	12,022	12,472	9,423	9,376	2,598	3,096	-	-	-	-
物 品 賃 貸 業	67	50	67	50	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	631	809	431	409	200	400	-	-	-	-
宿 泊 業	2,485	2,363	2,485	2,363	-	-	-	-	108	-
飲 食 業	1,996	2,291	1,896	1,991	100	300	-	-	2	2
生活関連サービス業、娯楽業	2,372	2,542	2,372	2,542	-	-	-	-	-	-
教 育 、 学 習 支 援 業	348	533	348	533	-	-	-	-	1	1
医 療 、 福 祉	7,828	8,219	7,828	8,219	-	-	-	-	-	-
そ の 他 の サ ー ビ ス	4,733	4,541	4,433	4,261	300	280	-	-	320	-
国・地方公共団体等	45,388	57,992	19,707	21,722	25,681	36,270	-	-	-	-
個 人	29,000	28,362	29,000	28,362	-	-	-	-	92	79
そ の 他	13,324	15,118	-	-	-	-	-	-	-	-
業 種 別 合 計	333,699	333,925	131,346	133,704	64,587	77,759	-	-	2,468	1,796
1 年 以 下	65,966	47,220	25,412	25,334	12,697	6,532	-	-		
1 年 超 3 年 以 下	59,600	66,974	22,299	23,787	10,501	4,367	-	-		
3 年 超 5 年 以 下	23,276	25,254	19,233	18,940	2,749	3,465	-	-		
5 年 超 7 年 以 下	18,283	23,594	14,220	18,273	4,018	5,493	-	-		
7 年 超 1 0 年 以 下	39,534	48,378	20,503	17,323	19,031	30,054	-	-		
1 0 年 超	35,403	51,685	20,014	21,139	14,889	27,046	-	-		
期間の定めのないもの	91,632	70,817	9,662	8,906	700	800	-	-		
残 存 期 間 別 合 計	333,699	333,925	131,346	133,704	64,587	77,759	-	-		

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

「一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額」については、「貸倒引当金の内訳」と同じ計数になりますのでP11をご参照下さい。

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位：百万円)

業種区分	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
製造業	444	463	463	281	-	104	444	358	463	281	-	-
農業、林業	18	22	22	6	-	14	18	7	22	6	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	1,263	1,274	1,274	1,188	4	-	1,258	1,274	1,274	1,188	-	-
情報通信業	2	2	2	1	-	-	2	2	2	1	-	-
運輸業、郵便業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売業、小売業	1,281	1,206	1,206	991	13	-	1,267	1,206	1,206	991	-	-
金融業、保険業	61	61	61	63	-	-	61	61	61	63	-	-
不動産業	2	58	58	56	-	-	2	58	58	56	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
宿泊業	126	128	128	702	-	108	126	19	128	702	-	-
飲食業	28	28	28	32	-	-	28	28	28	32	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	954	984	984	1,006	-	-	954	984	984	1,006	-	-
教育、学習支援業	2	2	2	2	-	-	2	2	2	2	-	-
医療、福祉	2	2	2	2	-	-	2	2	2	2	-	-
その他のサービス	331	324	324	15	4	307	327	16	324	15	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	359	226	226	197	76	16	282	209	226	197	-	-
合計	4,881	4,786	4,786	4,548	98	551	4,782	4,234	4,786	4,548	-	-

(注) 1.当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2.業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ニ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	2020年度		2021年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0 %	1,001	122,398	1,001	131,740
1 0 %	-	22,805	-	10,219
2 0 %	77,183	211	76,088	35
3 5 %	-	5,579	-	5,528
5 0 %	31,858	2,430	38,429	1,772
7 0 %	-	-	-	-
7 5 %	-	20,110	-	18,990
1 0 0 %	6,502	45,631	7,301	46,490
1 5 0 %	-	17	-	7
2 5 0 %	-	1,573	-	1,626
1 2 5 0 %	-	-	-	-
合 計	116,545	220,757	122,820	216,411

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限りです。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）
CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

(3) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	3,183	3,104	18,142	20,256	-	-

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

(4) 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターの場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

該当ありません。

ロ. 投資家の場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

a. 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

(単位：百万円)

	2020年度		2021年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	986	-	1,641	-
リース料・割賦債権等	986	-	1,641	-

b. 再証券化エクスポージャー

該当ありません。

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

a. 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	2020年度		2021年度		2020年度		2021年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
15%～50%未満	928	-	1,180	-	12	-	14	-
50%～100%未満	58	-	460	-	1	-	11	-
合 計	986	-	1,641	-	14	-	26	-

(注) 所要自己資本の額 = エクスポージャー残高 × リスク・ウェイト × 4%

ただし、「リスク・ウェイト区分」「エクスポージャー残高」「所要自己資本の額」は、いずれも信用リスク削減効果等を勘案後の内容であるため、上記計算式と一致しない場合があります。

b. 再証券化エクスポージャー

該当ありません。

③保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減方法の適用の有無

該当ありません。

(5) 出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区 分	2020年度		2021年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	1,594	1,594	1,462	1,462
非 上 場 株 式 等	1,604	-	1,591	-
合 計	3,198	-	3,054	-

(5) 出資等エクスポージャーに関する事項

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
売 却 益	203	358
売 却 損	2	3
償 却	-	18

(注) 損益計算書における損益の額を掲載しております。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
評 価 損 益	511	169

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

(6) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
リスク・スルー方式を適用するエクスポージャー	17,602	22,756
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	-	-

(7) 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

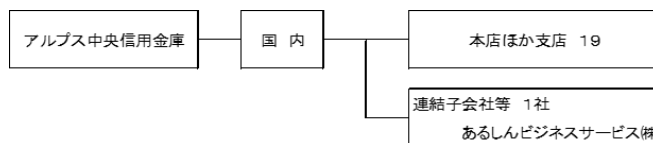
I R R B B 1 : 金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		Δ E V E		Δ N I I	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	9,509	6,168	661	604
2	下方パラレルシフト	0	0	5	7
3	スティープ化	8,728	5,798		
4	フラット化				
5	短期金利上昇	1,386			
6	短期金利低下	0			
7	最大値	9,509	6,168	661	604
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	13,047		12,874	

(注) 金利リスクの算定方法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

【連 結 情 報】

◇当金庫グループの主要な事業の内容

当金庫グループは、当金庫、連結子会社等 1 社で構成され、信用金庫業務を中心に、物品等の運搬・保守管理の金融サービスを提供しております。



◇事業の種類別セグメント情報

連結会社は信用金庫業務以外に一部の事業を営んでいますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

◇連結子会社等の状況

2022年3月31日現在

会社名	あるしんビジネスサービス株式会社
所在地	長野県伊那市荒井 3 4 3 8 番地 1
設立年月日	1994年12月27日
資本金	2,000万円
当金庫の株式等の所有割合	100.0%
子会社等の株式等の所有割合	—
主要事業内容	現金、貴重品等の運搬及び 用度品、物品等の運搬、管理
組織の構成	社長 1 名、一般社員 7 名、合計 8 名

◇連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2021年3月末	2022年3月末
(資産の部)		
現金及び預け金	130,006	113,842
買入金銭債権	895	1,435
金銭の信託	1,100	1,600
商品有価証券	-	-
有価証券	83,441	99,180
貸出金	131,234	134,095
外国為替	-	-
その他資産	1,895	1,853
有形固定資産	2,655	2,589
無形固定資産	122	124
退職給付に係る資産	57	95
繰延税金資産	64	129
再評価に係る繰延税金資産	-	-
債務保証見返	1,035	944
貸倒引当金	△ 4,917	△ 4,618
その他の引当金	-	-
資産の部 合計	347,589	351,273

(単位：百万円)

科 目	2021年3月末	2022年3月末
(負債の部)		
預金積金	332,045	338,035
譲渡性預金	-	-
借入金	281	219
コマーシャル・ペーパー	-	-
外国為替	-	-
その他負債	537	418
賞与引当金	73	73
役員賞与引当金	-	-
退職給付に係る負債	-	-
役員退職慰労引当金	78	91
その他の引当金	106	96
特別法上の引当金	-	-
繰延税金負債	-	-
再評価に係る繰延税金負債	-	-
債務保証	1,035	944
負債の部 合計	334,158	339,878
(純資産の部)		
出資金	1,030	1,021
利益剰余金	12,027	12,279
処分未済持分	△ 26	△ 23
会員勘定合計	13,031	13,277
その他有価証券評価差額金	400	△ 1,882
評価・換算差額等合計	400	△ 1,882
非支配株主持分	-	-
純資産の部 合計	13,431	11,395
負債及び純資産の部 合計	347,589	351,273

◇連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	2020年度	2021年度
経 常 収 益	3,962,337	3,709,557
資 金 運 用 収 益	3,079,917	2,694,795
貸 出 金 利 息	1,861,172	1,771,472
預 け 金 利 息	126,720	140,182
有価証券利息配当金	1,048,768	740,045
その他の受入利息	43,255	43,095
役 務 取 引 等 収 益	462,685	400,799
そ の 他 業 務 収 益	65,677	206,740
そ の 他 経 常 収 益	354,056	407,221
貸倒引当金戻入益	-	-
償 却 債 権 取 立 益	222	34
その他の経常収益	353,833	407,187
経 常 費 用	3,460,502	3,363,455
資 金 調 達 費 用	42,164	30,109
預 金 利 息	34,372	25,210
給付補填備金繰入額	7,054	4,237
譲渡性預金利息	-	-
借 用 金 利 息	307	205
コマーシャル・ハロー・利息	-	-
その他の支払利息	429	455
役 務 取 引 等 費 用	333,780	316,597
そ の 他 業 務 費 用	225,524	41,159
経 費	2,737,212	2,672,700
そ の 他 経 常 費 用	121,820	302,888
貸 出 金 償 却	-	36
貸倒引当金繰入額	44,220	253,028
その他の経常費用	77,600	49,823
経 常 利 益	501,834	346,102

(単位：千円)

科 目	2020年度	2021年度
特 別 利 益	86	41
固 定 資 産 処 分 益	-	-
そ の 他 の 特 別 利 益	86	41
特 別 損 失	206,918	36,128
固 定 資 産 処 分 損	13,115	4,842
減 損 損 失	193,803	31,285
そ の 他 の 特 別 損 失	-	-
税金等調整前当期純利益	295,001	310,014
法人税、住民税及び事業税	5,844	6,294
法 人 税 等 調 整 額	20,310	41,313
法 人 税 等 合 計	26,155	47,608
当 期 純 利 益	268,846	262,406
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	268,846	262,406

◇連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	2020年度	2021年度
(利益剰余金の部)		
利 益 剰 余 金 期 首 残 高	11,779,415	12,027,495
利 益 剰 余 金 増 加 高	268,846	262,406
親会社株主に帰属する当期純利益	268,846	262,406
そ の 他	-	-
利 益 剰 余 金 減 少 高	20,766	10,057
親会社株主に帰属する当期純損失	-	-
配 当 金	20,766	10,057
自己優先出資消却額	-	-
そ の 他	-	-
利 益 剰 余 金 期 末 残 高	12,027,495	12,279,844

◇5 連結会計年度における主要な経営指標の推移

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
連 結 経 常 収 益	3,882	3,690	3,892	3,962	3,709
連 結 経 常 利 益	388	292	387	501	346
親会社株主に帰属する当期純利益	348	231	342	268	262
連 結 純 資 産 額	12,894	13,293	13,165	13,431	11,395
連 結 総 資 産 額	330,031	330,702	334,172	346,554	350,329
連結自己資本比率	11.32 %	11.17 %	10.47 %	11.06 %	10.68 %

(注) 残高計数は期末日現在のものであり、連結総資産額には債務保証見返は含んでおりません。

◇連結リスク管理債権の状況

当金庫の子会社等はリスク管理債権に該当する貸出金を有しておりませんので、連結ベースのリスク管理債権は、単体ベースのリスク管理債権（P11の「リスク管理債権の状況」）と同じ計数になります。

自己資本の充実の状況等について（連結）

1. 自己資本の構成に関する開示事項

（単位：百万円）

項 目	2020年度	2021年度
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	13,021	13,268
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,030	1,021
うち、利益剰余金の額	12,027	12,279
うち、外部流出予定額（△）	10	9
うち、上記以外に該当するものの額	△ 26	△ 23
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	-	-
うち、為替換算調整勘定	-	-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	130	69
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	130	69
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	13,152	13,337
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	122	124
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	122	124
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	94	66
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	57	95
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	275	286
自己資本		
自己資本の額（（イ）-（ロ））（ハ）	12,876	13,051
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	109,827	115,723
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 1,140	△ 1,140
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 1,140	△ 1,140
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	6,542	6,390
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	116,370	122,114
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	11.06%	10.68%

（注）自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。
 なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

2. 定量的な開示事項

(1) 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	2020年度		2021年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	109,827	4,393	115,723	4,628
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	105,645	4,225	107,949	4,317
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	229	9	189	7
我が国の政府関係機関向け	239	9	229	9
地方三公社向け	33	1	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	14,816	592	14,557	582
法人等向け	47,198	1,887	50,097	2,003
中小企業等向け及び個人向け	21,300	852	21,269	850
抵当権付住宅ローン	1,952	78	1,934	77
不動産取得等事業向け	3,447	137	4,097	163
3ヵ月以上延滞等	113	4	56	2
取立未済手形	9	0	7	0
信用保証協会等による保証付	1,810	72	602	24
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
出資等	1,183	47	1,382	55
出資等のエクスポージャー	1,183	47	1,382	55
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外	13,310	532	13,525	541
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のもにに係るエクスポージャー	5,150	206	5,400	216
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,781	71	1,755	70
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	190	7	116	4
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段のうち、その他外部 T L A C 関連調達手段に係る 5 % 基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外のエクスポージャー	6,188	247	6,253	250
② 証券化エクスポージャー	355	14	656	26
証券化（オリジネーター）	-	-	-	-
（うち再証券化）	-	-	-	-
証券化（オリジネーター以外）	355	14	656	26
（うち再証券化）	-	-	-	-
③ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	4,966	198	8,258	330
ルック・スルー方式	4,966	198	8,258	330
マンドート方式	-	-	-	-
蓋然性方式（250%）	-	-	-	-
蓋然性方式（400%）	-	-	-	-
フォールバック方式（1250%）	-	-	-	-
④ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-
⑤ 他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,140	△ 45	△ 1,140	△ 45
⑥ C V A リスク相当額を8%で除して得た額	-	-	-	-
⑦ 中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	6,542	261	6,390	255
ハ. 連結総所要自己資本額（イ+ロ）	116,370	4,654	122,114	4,884

(2) 信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

＜地域別・業種別・残存期間別＞

(単位：百万円)

エクスポージャー区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外のオフ・ バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
国 内	331,979	331,305	131,346	133,704	62,887	75,159	-	-	2,468	1,796
国 外	1,700	2,600	-	-	1,700	2,600	-	-	-	-
地 域 別 合 計	333,679	333,905	131,346	133,704	64,587	77,759	-	-	2,468	1,796
製 造 業	29,806	30,211	20,916	20,790	8,890	9,420	-	-	170	37
農 業 、 林 業	413	409	413	409	-	-	-	-	17	-
鉱業、採石業、砂利採取業	110	106	10	6	100	100	-	-	-	-
建 設 業	13,170	13,307	12,021	11,978	1,149	1,329	-	-	1,081	1,069
電気・ガス・熱供給・水道業	2,674	4,057	874	957	1,799	3,100	-	-	-	-
情 報 通 信 業	1,560	1,776	562	479	997	1,297	-	-	-	-
運 輸 業 、 郵 便 業	9,244	9,526	2,238	2,024	7,005	7,502	-	-	-	-
卸 売 業 、 小 売 業	12,218	12,132	9,718	9,332	2,500	2,799	-	-	593	526
金 融 業 、 保 険 業	144,298	127,098	6,593	7,892	13,263	11,863	-	-	80	79
不 動 産 業	12,022	12,472	9,423	9,376	2,598	3,096	-	-	-	-
物 品 賃 貸 業	67	50	67	50	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	631	809	431	409	200	400	-	-	-	-
宿 泊 業	2,485	2,363	2,485	2,363	-	-	-	-	108	-
飲 食 業	1,996	2,291	1,896	1,991	100	300	-	-	2	2
生活関連サービス業、娯楽業	2,372	2,542	2,372	2,542	-	-	-	-	-	-
教 育 、 学 習 支 援 業	348	533	348	533	-	-	-	-	1	1
医 療 、 福 祉	7,828	8,219	7,828	8,219	-	-	-	-	-	-
そ の 他 の サ ー ビ ス	4,733	4,541	4,433	4,261	300	280	-	-	320	-
国・地方公共団体等	45,388	57,992	19,707	21,722	25,681	36,270	-	-	-	-
個 人	29,000	28,362	29,000	28,362	-	-	-	-	92	79
そ の 他	13,304	15,098	-	-	-	-	-	-	-	-
業 種 別 合 計	333,679	333,905	131,346	133,704	64,587	77,759	-	-	2,468	1,796
1 年 以 下	65,966	47,220	25,412	25,334	12,697	6,532	-	-		
1 年 超 3 年 以 下	59,600	66,974	22,299	23,787	10,501	4,367	-	-		
3 年 超 5 年 以 下	23,276	25,254	19,233	18,940	2,749	3,465	-	-		
5 年 超 7 年 以 下	18,283	23,594	14,220	18,273	4,018	5,493	-	-		
7 年 超 1 0 年 以 下	39,534	48,378	20,503	17,323	19,031	30,054	-	-		
1 0 年 超	35,403	51,685	20,014	21,139	14,889	27,046	-	-		
期間の定めのないもの	91,612	70,797	9,662	8,906	700	800	-	-		
残 存 期 間 別 合 計	333,679	333,905	131,346	133,704	64,587	77,759	-	-		

【P26】

(注) 1. 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」「法人等向け」「国際決済銀行等向け」を除くにおいてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

オペレーショナル・リスク
相当額（基礎的手法）
の算定方法

粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）×15%
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

5. 連結総所要自己資本額＝連結自己資本比率の分母の額×4%

【P27】

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

上記ロ. およびハ. については、単体ベースと同じ計数になりますので、ロ. についてはP11を、ハ. についてはP20をご参照下さい。

二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	2020年度		2021年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	1,001	122,398	1,001	131,740
10%	-	22,805	-	10,219
20%	77,183	211	76,088	35
35%	-	5,579	-	5,528
50%	31,858	2,430	38,429	1,772
70%	-	-	-	-
75%	-	20,110	-	18,990
100%	6,502	45,611	7,301	46,470
150%	-	17	-	7
250%	-	1,573	-	1,626
1250%	-	-	-	-
合計	116,545	220,737	122,820	216,391

- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

(3) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	3,183	3,104	18,142	20,256	-	-

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

(4) 証券化エクスポージャーに関する事項

(5) 出資等エクスポージャーに関する事項

(6) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(7) 金利リスクに関する事項

上記(4)～(7)については、単体ベースと同じ計数になりますのでP21～P22をご参照下さい。



〒396-8611

長野県伊那市荒井3438番地1

TEL 0265-76-4533

<http://www.alpuschuo-shinkin.jp>

2022年7月発行

表紙写真「提供：箕輪町観光協会」